

くらしの安心情報

情報ファイル NO.4

平成 18 年月 11 日 10 日

インターネットの有料サイトに間違っ て接続して、高額な請求を受けたよ～

被害内容

【相談者：中学3年 男子】

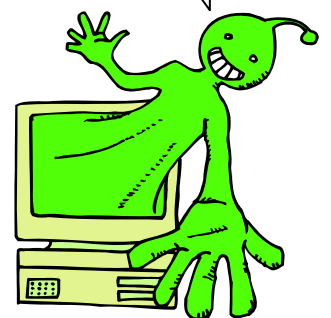
パソコンでゲームサイトを利用中に、間違っ
てアニメサイトに接続して
しまいました。元のサイトに戻るつもりで「戻る」をクリックしたのに、
登録されてしまい、登録料52,000円を振り込むよう請求画面が出てき
きました。どうしたらよいのでしょうか。払えない～。

対処方法

- ・ 間違っ
てアクセスして料金を請求されても、そもそも
契約が有効に成立しているとは限りません。安易に
支払わないでください。
- ・ 「住所を調べて請求する」などと脅されることもあり
ますが、アドレスから個人情報が伝わることはあり
ません。不安にならず、あわてて業者に連絡をとら
ないようにしましょう。
- ・ 興味本位で気軽にアクセスするのはやめましょう。

被害にあったら、すぐに家族や市町村相談窓口・消費
生活センターに相談してください。

登録料を払え～！
取りに行くぞ～！



発行：くらしの安心ネットとやま（事務局：富山県消費生活センター）

ご相談は...

TEL:076-432-9233 (消費生活相談) 076-433-3252 (金融相談)

高岡支所 0766-25-2777 (消費生活相談・金融相談)